

「野村世界6資産分散投信（配分変更コース）」 R&Iファンド大賞2020 『最優秀ファンド賞』受賞のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社が運用する「野村世界6資産分散投信（配分変更コース）」が、株式会社格付投資情報センター（R&I）が選定する「R&Iファンド大賞2020」におきまして、投資信託 バランス比率変動型（株式・REIT中心）部門で、『最優秀ファンド賞』を受賞いたしました。



当賞は、2018、2019、2020年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2020年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰されました。

弊社におきましては、今後も今回の受賞に応えるべく一層の努力をしておりますので、引き続き「野村世界6資産分散投信（配分変更コース）」をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「R & I 大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

ファンドの特色

● 国内および外国の「債券」「株式」「リート」に分散投資を行います

◆ 国内外の6つの資産にバランス良く分散投資を行います

<安定コース> <分配コース> <成長コース>

■組入資産の動きを表す代表的な6つの指数(インデックス)を基本投資割合で合成した指数に連動する投資成果を目指します。

■国内外の資産にバランス良く投資することで、通貨分散効果が期待できます。

* 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆ 投資環境に応じて、資産配分を機動的に変化させます

* 原則として、6つの資産すべてに投資を行います。

<配分変更コース>

■資産配分の変更は、各投資対象の「利回り÷リスク」の大きさに基づく「利回り戦略」をベースに、「トレンド戦略」を行うことでリスクを抑えつつ高いリターンを目指した運用を行います。

■実質的な株式・リートの組入上限は信託財産の純資産総額の80%程度とします。

* 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

● <安定コース><分配コース><成長コース>は原則年6回、 <配分変更コース>は原則年2回の決算時に分配を行います

<安定コース> <分配コース> <成長コース>

■原則として、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の10日(休業日の場合は翌営業日)に、債券の利子や株式・リートの配当金などを中心に分配を行います。

なお、基準価額の水準により、値上がり益からも分配することがあります。

<配分変更コース>

■原則として、毎年1月および7月の10日(休業日の場合は翌営業日)に、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して分配を行います。

(注) 分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドは、<安定コース><分配コース><成長コース><配分変更コース>の4つのファンド(以下「各ファンド」という。)で構成されています。

各ファンドは、国内外の債券や株式、不動産投資信託(REIT)を実質的な投資対象としますので、ファンドに組み入れた債券・株式・REIT等の価格変動や金利・為替相場の変動、ファンドに組み入れた債券・株式・REIT等の発行者の信用状況等の変化により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」や「REITの価格変動リスク」、「債券価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの特色

● 皆さまのご要望にお応えする4つのコースをご用意しております

- ◆ 専門家に任せた資産配分で機動的に運用したい
＜配分変更コース＞
- ◆ 自ら選んだ資産配分で固定して運用したい
＜安定コース＞ ＜分配コース＞ ＜成長コース＞

■＜安定コース＞＜分配コース＞＜成長コース＞＜配分変更コース＞の4つのコースからお選びいただけます。
■1万円から投資できます。※1また、ご要望の変化にあわせてスイッチング※2も可能です。

※1 自動積立投資に係るものについては5千円から投資できます。
※2 スwitchingの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますので、ご注意ください。

安定コース

国内債券の比率を高めることで、
着実な成長が期待できます。

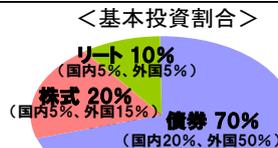


＜通貨配分＞



分配コース

外国債券の比率を高めることで、
通貨分散を行いながら、
利子収入の獲得が期待できます。



＜通貨配分＞



成長コース

短期の値動きは大きいものの、
株式の比率を高めることで、
長期の成長が期待できます。

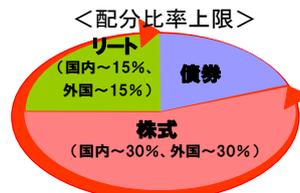


＜通貨配分＞



配分変更コース

投資環境に応じて、資産配分を
変化させることで、リスクを抑えながら
高いリターンが期待できます。



株式・リートの合計
80%程度を上限

※各ファンドは、投資信託説明書(交付目録見書)記載の「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「J-REITインデックス マザーファンド」、「海外REITインデックス マザーファンド」を親投資信託(マザーファンド)とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆さまが投資した資金をまとめてペビーフンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行うしくみをいいます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

各マザーファンドの対象指数

「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」:NOMURA-BPI 総合

「国内株式マザーファンド」:東証株価指数(TOPIX)

「J-REITインデックス マザーファンド」:東証REIT指数(配当込み)

NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東証が有します。東証は本ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。請求目録見書には、MSCIが野村アセットマネジメント株式会社およびその関連するファンドと有する限定的な関係について、より詳細な記述があります。

東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数の商標は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の知的財産であり、東証REIT指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利及び東証REIT指数の商標に関するすべての権利は東証が有します。東証は本ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

S&P先進国REIT指数はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、野村アセットマネジメントに対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関しいかなる意思表示等を行うものではありません。

(2020年4月現在)

当ファンドに係る費用

項目	費用								
ご購入時手数料	ご購入のお申込み日の翌営業日の基準価額に1.65%(税抜1.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。								
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 <table border="1"> <tr> <td>安定コース</td> <td>純資産総額に年0.682%(税抜年0.62%)の率を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>分配コース</td> <td>純資産総額に年0.759%(税抜年0.69%)の率を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>成長コース</td> <td>純資産総額に年0.836%(税抜年0.76%)の率を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>配分変更コース</td> <td>純資産総額に年1.045%(税抜年0.95%)の率を乗じて得た額</td> </tr> </table>	安定コース	純資産総額に年0.682%(税抜年0.62%)の率を乗じて得た額	分配コース	純資産総額に年0.759%(税抜年0.69%)の率を乗じて得た額	成長コース	純資産総額に年0.836%(税抜年0.76%)の率を乗じて得た額	配分変更コース	純資産総額に年1.045%(税抜年0.95%)の率を乗じて得た額
安定コース	純資産総額に年0.682%(税抜年0.62%)の率を乗じて得た額								
分配コース	純資産総額に年0.759%(税抜年0.69%)の率を乗じて得た額								
成長コース	純資産総額に年0.836%(税抜年0.76%)の率を乗じて得た額								
配分変更コース	純資産総額に年1.045%(税抜年0.95%)の率を乗じて得た額								
その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。) <ul style="list-style-type: none"> ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等 								
ご換金時手数料	ありません。								
信託財産留保額 (ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。								

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みメモ

●信託期間	無期限 (安定コース/分配コース/成長コース:2005年10月3日設定) (配分変更コース:2015年9月28日設定) なお、各ファンドにつき、受益権口数が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。	●ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
●決算日および 収益分配	安定コース/分配コース/成長コース:年6回の毎決算時(原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の10日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。 配分変更コース:年2回の毎決算時(原則、毎年1月および7月の10日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。	●ご換金制限	1日1件10億円を超える換金は行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額	●スイッチング	安定コース/分配コース/成長コース/配分変更コースの間で、スイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 また、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。
●ご購入単位	販売会社が定める単位	●課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額		

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

◀分配金に関する留意点▶

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員